

令和7年3月25日

報道機関各社 御中

連絡先
課名 下水道建設課 電話番号 0598-53-4121

1. 発表事項

内水ハザードマップの公表について

2. 内容

本年度に新たに作成した「内水ハザードマップ」を公表いたします。

内水ハザードマップとは、大雨時に側溝や水路から水が溢れることにより、浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめたマップです。

このマップは、浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用していただくものです。

3. 公表日

令和7年3月25日

4. 公表の方法

令和7年3月25日（火）松阪市役所ホームページにマップを掲載

令和7年4月以降 準備が整い次第、マップの対象範囲（松阪市公共下水道（雨水）計画区域内）の全戸に配布予定

5. マップを見ていただく際の注意点

- 1) マップ内の未着色部、及び、グレーハッチ部において浸水リスクがないことを示すものではありません。
- 2) 洪水・津波による浸水は考慮されておりませんので、それらの浸水リスクについては、各々のハザードマップを参照してください

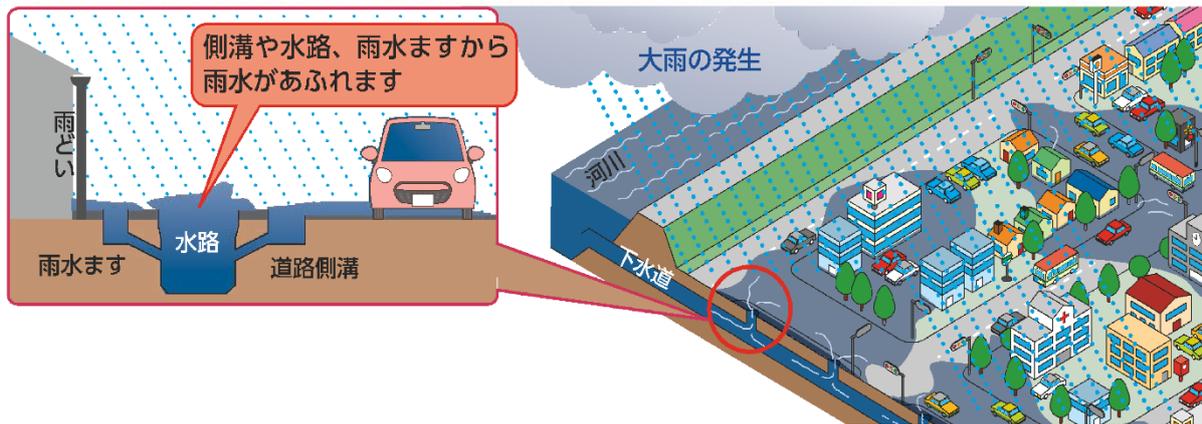
6. その他

- 1) マップの対象範囲：松阪市公共下水道（雨水）計画区域内
- 2) 降雨条件：想定最大規模降雨（国土交通省が示す地域ごとの最大降雨量）
（本庁管内：時間最大雨量 140mm）
（嬉野管内：時間最大雨量 147mm）
- 3) 根拠法令：水防法第14条の2第2項及び第15条第3項
（雨水路整備完了区域の浸水想定区域を指定及びハザードマップの作成が必要となった）

【内水氾濫と洪水（外水氾濫）との違いについて】

内水氾濫

内水氾濫とは、雨の量が側溝や水路などの排水能力を超えた時や、雨水の排水先の河川の水位が高くなった時などに、雨水排水できなくなり浸水することです。



洪水(外水氾濫) ※洪水ハザードマップは作成済

洪水(外水氾濫)とは、大雨によって河川の水位が高くなった時、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりすることです。

